

# 第1回 大学等における産学官連携リスクマネジメント検討委員会

## 大学等における営業秘密管理に関する現状と課題



平成27年4月23日 (木)  
東京農工大学大学院 工学府産業技術専攻  
教授 伊藤 伸

# 大学で秘密情報となりうるもの

- 研究成果である**発明・考案**
  - ✓ **共同発明**を勝手に学会発表すると大変なことになる。  
自主的な公表との差異に留意。
- 連携している**企業から得た情報**（経営的、技術的の両方がある）や情報が含まれる**試料（マテリアル）**
- 企業等と締結した**契約書の内容**（時には存在自体）
  - ✓ 相手先、研究テーマ、期間、金額
- 教職員、学生の個人情報

**不正競争防止法**の保護対象になるかどうか、もちろん重要だが、そうでなくても**社会的な信頼関係を保つため秘密に管理すべき情報は多く、適切なマネジメント**が求められている。

# 大学でありふれた光景1

- 研究室に**他の研究室の学生が自由に出入り**している。
- 学生が、企業との共同研究の進捗を**自慢げに友人に話している**。
- **共同研究**のマッチングをしていると、企業から「**学生をつけてくれ**」としばしば言われるが、共同研究費の中に学生の人件費は含まれていない。教員も教育的見地からか、**たやすく賛同**してしまう。
- 学生には、産学連携研究に参加する際に**秘密保持の誓約書を署名捺印の上、提出**してもらっているが、教員は**アカハラ**にならないかといつもドキドキしている。毎回、説明するのも**手間**だし、十分に理解してもらっているか心配だ。

## 大学でありふれた光景2

- 共同実験室に、企業から提供を受けたとみられる**試料が放置**されている。
- **複数の企業と共同研究**を進めているが、研究資金と学内スペースの問題から一部屋をパーティションで区切る程度に分けている。
- 教員は、机の**引き出しや書架に鍵を掛けない**。
- 研究室、実験室にICカードと暗証番号による**厳重な鍵**を設置しようとしたら事務方が**災害時の安否確認**ができないため、止めてくれと言われた。
- ようやくICカードと暗証番号を事務方にも渡すことで説得して鍵を導入したところ、事務室内の**マスターキーの棚に無造作につる**されていた。

# 秘密管理の負荷と課題

- 大学において秘密情報の管理は、**教員自身が中心**となる必要がある。その分、負荷は大きい。情報の**区分、施錠、情報に接することができる人間の制限**も分かってはいるが、徹底できなかったり、学生に任せっぱなしのことが多い。
  - 自宅にノートPCを持ち帰るのは止めたが、**クラウド化の進展**でどこでも情報に接することができるようになっている。**スマホ**で見た添付ファイルにも秘密情報が入っている。
- 不正競争防止法**の営業秘密の3条件では、**秘密管理性**を満たすことが大学には一番大変ではないか？
- 仮に**不正使用が分かった時**でも、どう**対処**すればいいかが分からない。任期付きの研究者なら、裁判で揉めたくないので任期延長しないことで対応。学生には怒るだけ。**なめられている**気もする。

## 色々な見方（私見）

産学連携の現場では、不正競争防止法ばかりでなく、知的財産権法、個人情報保護法、生物多様性条約、安全保障（外為法）といった他の法律や制度への配慮が同時に求められる場合が多い。全体として適切にマネジメントする発想が重要ではないか？（バラバラに進めても効率が悪い）

- 「大学の研究成果は、いつかはすべて公知になる。研究成果は論文や学会発表等を通じて知れ渡り、発明であっても秘密保持の期間は出願公開までに限定される。知識を広く普及させるのが大学の使命である。」つまり、コカ・コーラのレシピのようなノウハウに該当する秘密情報はない！？
- 現実に教員が「ノウハウを供与する」と言っているにもかかわらず、公知になっている技術情報を体系立てて整理し、コメント付きで提供している場合が多い（ように思う）。